令和7年度

総務企画部 総務課の方針書

組織名	総務企画部 総務課
所属長名	田中　弓子

1. 組織の使命（ありたい姿）

組織の連絡調整役として、政策実現に向けた円滑な事業運営と効率的な事務執行が可能な環境づくりに努める。

2. 組織の抱える課題（現状）

・市制施行20周年記念式典の執行及び各種関連事業の推進
・国勢調査及び各種統計業務の着実な遂行
・選挙管理委員会事務局との連携によるミスのない選挙執行
・経年劣化が進んでいる本庁舎設備等の改修
・保存年限が過ぎた電子文書の取扱い方針の策定及びファイリングマニュアルの見直し
・公文書館における歴史資料の評価選別作業と所蔵資料の周知・活用

3. 今年度の『スローガン』

一致団結により最良の成果を目指そう。

4. 今年度の方針

先を見据えた計画を共有し、スピード感を持って行政課題に対応する。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	よりよい市の将来に向かう意識の醸成
	取組内容	◇市制施行20周年記念式典及び祝賀会の開催 ◇市制施行20周年記念各種事業の進捗管理 ◇県や統計調査員と連携した計画的な国勢調査の実施 ◇ミスのない確実な選挙執行
(2)	実現したい成果	市民及び職員にとって快適に利用できる庁舎
	取組内容	◇本庁舎劣化度調査の結果から長寿命化に向けた改修計画を作成 ◇本庁舎各種設備の点検、更新 ◇公用車の適切な維持管理
(3)	実現したい成果	時代や環境の変化に対応した業務の最適化
	取組内容	◇議会へ提出する議案や協議案件等についての適切な対応 ◇公文書の適正な管理と保存に関する新たな方針を作成 ◇法制執務等を通じた職員の能力向上

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

上半期の取組状況については、次のとおり進捗している。
■重点取組項目（1）
・市制施行20周年記念式典は、まんが美術館開館30周年記念式典と同時に開催する方針となり、調整先の担当課が増えたものの、連絡調整を密に行い式典当日に向けて準備を進めた。
・国勢調査の指導員、調査員を確保し、他部局の職員の協力を仰ぎながら調査をスタートした。
・令和7年4月執行の秋田県知事選挙及び同年7月執行の参議院議員通常選挙は、ミスなく執行した。
■重点取組項目（2）
・本庁舎の長寿命化に向けた予算要求のため、改修計画に着手した。
・本庁舎各種設備点検と公用車維持管理は、予定通りに着手した。
■重点取組項目（3）
・各常任委員会協議会の案件の調整を行い、双方に過度な負担がないよう対応した。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

■重点取組項目（1）
・10月4日に市制施行20周年・まんが美術館開館30周年記念式典を挙行し、大きなトラブルや事故なく全日程を終了した。御礼状や賞状の郵送などを行うとともに、振り返りを実施する。
・国勢調査について、市民からの問い合わせへの対応や調査員に対する指導など、随時対応する。インターネット回答を促進するため広報に取り組む。
・10月19日執行の横手市長選挙及び横手市議会議員一般選挙に向けた準備を進める。
■重点取組項目（2）
・本庁舎の長寿命化に向けた予算要求のため、優先度の高い改修箇所を特定させる。
■重点取組項目（3）
・公文書の適正な管理と保存に関する新たな方針を作成するため、体制を整備し課題の洗い出しから協議を進める。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

総務企画部 秘書広報課の方針書

組織名	総務企画部 秘書広報課
所属長名	菅原　徳子

1. 組織の使命（ありたい姿）

政策推進のための適切な情報収集と発信を効率的に展開し、「幸せな地域社会」を実現する

2. 組織の抱える課題（現状）

・各種媒体を活用した、タイムリーで分かりやすい情報発信
・地域活性化につながる情報発信
・地域おこし協力隊の活動支援
・友好都市交流事業、秘書業務の円滑な遂行

3. 今年度の『スローガン』

的確な情報発信に努めよう！

4. 今年度の方針

ターゲットを明確にし、双方向性を意識しながら身近で頼れる情報を発信します

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市政への理解・関心へとつながる広報活動
	取組内容	1. 的確な情報収集と発信の継続 2. 市報・ホームページ・横手情報センター・FM・データ放送など、各種媒体の有効活用と周知 3. LINEを活用した情報発信の強化 4. ターゲットを意識し、必要な人に必要な情報が伝わる効果的な情報発信の構築 5. 市報マイナーチェンジに伴う紙面内容の更なる充実
(2)	実現したい成果	市の魅力が伝わる広報活動
	取組内容	1. 特色ある施策や地域情報、地域の魅力の掘り起こし 2. 各課で作成した動画による新たな視点での情報発信の促進 3. 友好都市交流、首都圏・関西圏でのイベントを通じた地域の魅力発信 4. 地域おこし協力隊の視点とノウハウを活かした魅力発信 5. 市制施行20周年にあたり横手愛が醸成される情報発信
(3)	実現したい成果	市民の皆さんと共感・共有できる広報活動
	取組内容	1. より多くの市民の皆さんと市政に対して意見交換できる場づくり 2. SNSなどによる即時性のある市の情報発信

6．方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1) 市政への理解・関心へとつながる広報活動
・ 情報内容に合った媒体を活用した情報発信を行った。
・ 7月からの渇水に対する市の対策を各課と連携を図り、ホームページやSNSで情報発信した。
・ LINEのクーポン配信を新たに行った。
・ 10月からの市報マイナーチェンジにあたり、紙面構成の整理を行った。

(2) 市の魅力が伝わる広報活動
・ 市制施行20周年記念事業の各種イベント情報をタイムリーに発信した。
・「2025大阪・関西万博」LOCAL JAPAN展において、会場に足を運ぶことができない市民の皆様をはじめ多くの方に臨場感を持ってブースを感じてもらえるよう、市公式SNSでの情報発信、公式YouTubeでの生配信を行った。
・ 市職員対象の動画制作研修を行い、受講生の作品をSNSで公開した。
・ 庁内掲示板において横手市公式SNSレポートを定期的に掲載し、職員に対して市のPRやシビックプライドの醸成につながるような情報発信を促進している。
・ 地域おこし協力隊は横手かまくらFMなどで、市とは違った視点で横手の魅力を発信した。

(3) 市民の皆さんと共感・共有できる広報活動
・ 市政懇談会の開催（4月 市内10箇所で開催　参加人数434名 昨年度より53名増）
・ 市長定例記者会見（6本）・市政懇談会のYouTubeでの配信(5本)、ホームページでの市長メッセージの発信（1回）

7．年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 市政への理解・関心へとつながる広報活動
・ 平常時、緊急時に関わらず、タイムリーで正確な情報を発信していく。
・ LINEを活用した取組（講座予約、クーポン配信など）を強化していく。

(2) 市の魅力が伝わる広報活動
・ SNSの分析を引き続き行い、どのような情報が効果的かを検証していく。
・ 友好都市でのイベントや東京・大阪での冬のイベントで、横手の魅力が伝わる情報を発信をしていく。
・ 課員全員が動画編集等のスキルアップを図る。
・ 地域おこし協力隊は横手かまくらFMを中心に、イベントや食、横手で活躍している人などを発信していく。

(3) 市民の皆さんと共感・共有できる広報活動
・ 市長定例記者会見の動画など、ホームページやSNSを活用した市長メッセージを適宜発信していく。

8．総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

総務企画部 人事課の方針書

組織名	総務企画部 人事課
所属長名	小松田　義博

1. 組織の使命（ありたい姿）

職員一人ひとりが行政のプロとしての誇りと使命感を持ち、意欲と能力を高め合い、持てる力を最大限に発揮できる組織風土の醸成

2. 組織の抱える課題（現状）

○状況の変化や複雑・多様化する行政課題に対し、柔軟かつ迅速に対応できる人材の育成・確保

○働く意欲や生産性向上に資する職場環境の整備

○多様な働き方への対応

3. 今年度の『スローガン』

◇職員一人ひとりの意欲と能力を引き出し、
　持てる力を最大限に発揮できる人事管理の推進

4. 今年度の方針

◇各種人事研修制度を通じて職員の成長を促し、組織力の向上につなげる

◇将来を見据えた職員採用と職員数の適正化

◇ワーク・ライフ・バランスの視点を重視し、意欲をもって職務に従事できる職場環境の整備

◇職員の心身の健康管理へのきめ細やかな対応

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	状況の変化や複雑・多様化する行政課題に対応できる人材の育成
	取組内容	・研修等を通じ管理職のマネジメント能力を高め、相互理解の促進や組織への参加意識の向上、限られた時間で効率良く高い成果を上げることができる組織づくりに取り組む。 ・既存の研修内容の充実を図り、外部研修や派遣研修なども活用しながら、適時に適切な研修を実施する。 ・実際の業務を通じ実践的なスキルや知識を習得させるOJTを各職場において効果的に実施する。 ・人材マネジメントに戦略的に取り組むため、「人材育成基本方針」を見直しする。
(2)	実現したい成果	持続的な行政サービスを提供するための人材の確保
	取組内容	・新規採用職員予定者数の確保に向け、多角的な募集アプローチやインターンシップの積極的な受け入れ、市役所業務の魅力・やりがいの積極的な発信に取り組む。 ・定年延長制度に伴う職員配置や会計年度任用職員の任用状況の分析を通じて、より効果的な配置手法を検討し、適正な人員配置を図る。 ・行政需要の変化に応じ適正な職員配置を行うため、「第4次定員適正化計画（R8～12）」を策定する。
(3)	実現したい成果	職員が心身ともに健康で働きやすい職場環境の整備
	取組内容	・職員安全衛生委員会を毎月実施するとともに、執務環境の向上に向けた取り組みを検討する。 ・労務的な課題（メンタルヘルス・ハラスメント防止・時間外削減）に適切に対応する。 ・人事業務の省力化に向け不断の見直しを行う。 ・ワークライフバランスの実現や女性活躍、多様な働き方、働きやすい職場環境などを推進するため、「特定事業主行動計画（R8～12）」を策定する。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1) 状況の変化や複雑・多様化する行政課題に対応できる人材の育成
・職員研修計画に基づき、職場内研修や職場外研修、他自治体等への派遣研修などを実施している。
・職員の学びが組織全体へ波及するよう、研修の成果や行動変容などを庁内で共有できる仕組みについて検討している。

(2) 持続的な行政サービスを提供するための人材の確保
・第1期採用試験は終了、第2期採用試験は1次試験まで終了。今年度より職務経験者の通年募集を実施している。
・人員確保に向けインターンシップ制度の充実や積極的な受け入れ、市役所業務の魅力ややりがいの発信に取り組んでいる。
・効果的な人員配置に向け定年延長対象者等へのアンケート調査（意向、働き方等）を実施した。
・「第4次定員適正化計画（R8～12）」の策定に向け準備を進めている。

(3) 職員が心身ともに健康で働きやすい職場環境の整備
・職員安全衛生委員会を開催するとともに、毎月の状況を委員に周知している。
・「特定事業主行動計画（R8～12）」の策定に向け準備を進めている。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 状況の変化や複雑・多様化する行政課題に対応できる人材の育成
・「人材育成基本方針」の見直し及びキャリアパス制度の導入について検討する。
・昇任試験の実施及び役職に応じた処遇に関する検討を継続する。

(2) 持続的な行政サービスを提供するための人材の確保
・技術職員確保や合格辞退者対策に向け試験制度（試験開催時期、試験内容等）の見直しを検討する。
・人事異動ヒアリングや定年延長対象者等へのアンケート調査を基に、次年度の効果的な人員配置について検討する。
・「第4次定員適正化計画（R8～12）」を策定する。

(3) 職員が心身ともに健康で働きやすい職場環境の整備
・職員安全衛生委員会による現場視察（レイアウト変更した部署等）を実施する。
・職員の心身の健康維持に向けストレスチェックを実施する。
・執務状況（時間外勤務や休暇取得、公務災害発生等の状況）を分析し、必要に応じ適切に対応していく。
・「特定事業主行動計画（R8～12）」を策定する。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

総務企画部 経営企画課の方針書

組織名	総務企画部 経営企画課
所属長名	大友　孝之

1. 組織の使命（ありたい姿）

政策・施策推進における全体マネジメント役としての機能を最大限に発揮し、幸せな地域社会の実現を目指す。

2. 組織の抱える課題（現状）

・行政経営の基盤となる計画の策定…第3次基本構想の策定（R6から継続）、基本計画・実施計画の策定（R7）、
総合戦略・過疎計画・行財政改革アクションプランの策定
次期計画に合わせた行政経営システム（計画・予算・評価）の最適化
・人口減少及び少子化への継続した対応…次期総合戦略の策定、よこての未来創生プロジェクト事業の推進
・公共交通体系の適正化…各種公共交通の利便性の向上、JR北上線の利用促進
・行財政改革の継続的な推進…行政DXの推進による業務の効率化、持続的な行政組織の体制づくり

3. 今年度の『スローガン』

未来志向で考え、行動する！

4. 今年度の方針

・次世代を意識した視点で考え、次の政策・施策につなげる。

・常に課題意識を持ち続け、成果を追い求め続ける。

・個々の力を結集し、組織力を発揮する。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	次世代に向けたまちづくりビジョンの構築
	取組内容	・第3次横手市総合計画の策定（基本構想の議決、基本計画・実施計画の策定、運用の見直し） ・第3期横手市総合戦略の策定 ・過疎地域持続的発展計画の策定
(2)	実現したい成果	人口減少や少子化の打開に向けた取り組みの推進
	取組内容	・第3期総合戦略の策定に合わせた事業体系の構築（少子化対策事業の全体的な見直し） ・横手市地域公共交通計画に基づく各種取り組みの実施　（循環バス及びバスゾーンの見直し、利便性向上につながるツールの導入検討） ・北上線全線開通100周年記念事業の継続実施 ・地域の実情を踏まえた物価高騰対応事業の着実な実施（不足額給付、商品券給付、指定管理施設対応）
(3)	実現したい成果	行財政改革の推進による行政経営基盤の強化
	取組内容	・行政DXの推進の継続（行政手続のオンライン化、AI議事録ソフトの活用、生成AIの活用促進） ・政策会議の円滑な運営と効率化の促進 ・全体的な行政事務の見直し（補助金の運用指針の変更、附属機関の適正化ほか） ・将来を見据えた行政組織のあり方の検討（書かない窓口の実現に向けた体制の整備等）

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

■重点取組項目(1)：次世代に向けたまちづくりビジョンの構築
・第3次総合計画の策定
　→基本構想：R7.6月議決、基本計画：原案作成、実施計画：説明会実施・アドバイザリー契約の締結
・総合戦略の策定に向けた方向性の検討
・過疎地域持続的発展計画の策定方針の決定（R7.6.30政策会議）
・まちづくりアンケートの実施及び分析、報告書作成、公表

■重点取組項目(2)：人口減少や少子化の打開に向けた取り組みの推進
・循環バスの実証運行の準備、中心部バスゾーンの見直し、交通空白地等の地理情報データ構築業務契約の締結
・よこて市民応援商品券事業の実施（9月分までの対象者24,916世帯）
　※初回発送分24,276世帯（66,250名）、4月～9月転入者及び出生者640世帯（740名）送付済、支給率98.35％
・不足額給付事業の実施（対象者9,810名へ通知発送済、支給率82％（10/10振込分））

■重点取組項目(3)：行財政改革の推進による行政経営基盤の強化
・組織再編案の検討及び業務棚卸の実施（本庁⇔地域局）
・政策会議の運営及び各種計画等の付議に係る事前整理

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

■重点取組項目(1)：次世代に向けたまちづくりビジョンの構築
・第3次総合計画の策定（基本計画：審議会による審議・パブコメの実施、実施計画：ローリング・指標の見直し）
・総合戦略の策定方針の政策会議付議
・過疎地域持続的発展計画の策定（素案の作成、パブコメ、3月議会での議決）

■重点取組項目(2)：人口減少や少子化の打開に向けた取り組みの推進
・循環バスの実証運行の進捗管理、利用データの収集及び分析の実施
・地理情報データの活用による公共交通網再編の検討開始
・北上線全線開通100周年記念事業等の実施（10/5シンポジウムin北上市、TV番組撮影）
・少子化関連事業の実績の検証と次年度に向けた内容及び要件等の見直し

■重点取組項目(3)：行財政改革の推進による行政経営基盤の強化
・組織再編に向けた業務の洗い出し作業及び業務プロセスの再編の実施
・生成AIの活用策の試行（庁内FAQ、プロンプト例の共有、分析機能の活用）
・Logoフォームの操作研修等による行政手続のオンライン化の拡充
・補助金の運用指針及び附属機関の見直し

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

総務企画部 情報政策課の方針書

組織名	総務企画部 情報政策課
所属長名	嶋田　貴

1. 組織の使命（ありたい姿）

主体的に行政DXを推進し、市民サービスを向上させるとともに、デジタル技術を用いて新たな価値を創出する。

2. 組織の抱える課題（現状）

・情報システムの維持、庁内各課からの操作問合せ等に多くの時間を消費し、創造的業務にあてる時間が不足している
・窓口DXSaasの導入に向けたBPRが進んでいない
・個人情報の流出等の情報インシデントが発生している
・庁内各課の共有ドライブに蓄積されたデータの選別がされておらず、容量が増える一方となっている

3. 今年度の『スローガン』

価値前提で「ありたい」未来をデザインしよう

4. 今年度の方針

◇10年、20年先を見据えた事業の計画と展開を進めます。

◇日常業務の「本質」を見極め、不断の見直しを続けます。

◇課内の意思疎通・情報共有を図り、目指す方向性を全員で共有します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	スマート自治体の実現に向けて、BPRを推進します
	取組内容	・基幹システム標準化とガバメントクラウドへのリフトに向けた工程を着実に実行する。 ・窓口DXSaaSの選定と導入に向けたBPRを進める。 ・書かない窓口構築後の効率的なフロントヤード組織のあり方を検討する。
(2)	実現したい成果	デジタル技術を用いた業務改善を支援します
	取組内容	・次期公共施設予約システムの庁内調整を進める。 ・生成AIの活用、RPAやAI-OCRの導入を促進し、単純業務の効率化を図る。 ・行政手続きのオンライン化を進める。
(3)	実現したい成果	情報セキュリティインシデントの発生をなくし、個人情報の保護を徹底します
	取組内容	・マイナンバー事務を担当する職員や管理職を対象とした情報セキュリティ研修を実施する。 ・情報システムの適正な使用について定期的に注意喚起を行う。 ・ファイルサーバ内のデータのうち歴史公文書に該当するものについて、公文書館への移管を検討する。

6．方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

■重点取組項目(1)　スマート自治体の実現に向けて、BPRを推進します
基幹システム標準化については、9月にLGCSが開通し、第一弾としてADWORLDが12/15にガバメントクラウド上の標準システムへ移行することが決定した。残りのシステム（就学システム以外）についても2月までに移行が完了する予定。窓口DXについては昨年度に引き続き今年度も庁内プロジェクトチームを立ち上げ、SaaSの選定とBPRを進めている。

■重点取組項目(2)　デジタル技術を用いた業務改善を支援します
公共施設予約システム更新については、新横手体育館の予約と、新たに斎場の予約を新システムで受け付けることを想定し、関係課による協議やシステムデモの実施評価を行い、導入するシステムを決定した。9月議会で補正予算（債務負担行為補正）の議決を得て、発注に向けた準備を進めている。

■重点取組項目(3)　情報セキュリティインシデントの発生をなくし、個人情報の保護を徹底します
上半期も情報セキュリティインシデントが発生した。今年度から新たな取組みとして、J-LISが自治体職員向けに開講しているオンライン教育研修の受講者を全職員を対象に募集したところ、51人から申込みがあった。マイナンバー事務担当者等を対象としたセキュリティ研修も実施し、情報セキュリティに関する意識の向上に努めた。

7．年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

■重点取組項目(1)　スマート自治体の実現に向けて、BPRを推進します
基幹システム標準化については、予定スケジュールでの移行と移行後の円滑な運用に向けて各課へのサポート体制を万全にする。窓口DXについては、SaaSの選定と契約に向けた準備、各課のBPRを加速させるとともに、書かない窓口の構築を前提としたフロントヤード組織のあり方について検討を進めていく。

■重点取組項目(2)　デジタル技術を用いた業務改善を支援します
公共施設予約システムの発注及び契約を行い、年度内にシステムを構築し、4月から新横手体育館の予約受付が可能となるよう準備を進める。RPAについては手戻り（システム移行に伴うシナリオ修正等）が生じないよう、システム標準化後にシナリオを作成する。オンライン相談窓口の利便性を向上させるため、受付フォームの見直しを行う。

■重点取組項目(3)　情報セキュリティインシデントの発生をなくし、個人情報の保護を徹底します
J-LISのオンライン教育研修については、2月末まで引き続き受講者を募集する。マイナンバー事務担当者向けのセキュリティ研修については9/30を受講期限としており、未受講者への受講勧奨を実施して受講率100％を目指す。管理職向けの情報セキュリティ研修を対面で開催し、インシデントの発生抑止に努める。

8．総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

総務企画部 危機対策課の方針書

組織名	総務企画部 危機対策課
所属長名	川津　久和

1. 組織の使命（ありたい姿）

・「幸せな地域社会」を実現するため、災害に強いまちを目指す

2. 組織の抱える課題（現状）

・市民一人ひとりの「自助」及び地域の「共助」の力の底上げと、「公助」の連携による防災行動力の向上

・市からの防災情報の入手方法と情報に基づいた避難行動の実施

・職員の防災意識と災害対応力の強化

3. 今年度の『スローガン』

平時にあっては戦略を立て、発災時には戦術をもって対応すべし

4. 今年度の方針

・災害対応の徹底を図り、防災・減災に取り組む

・地域の力と組織の力を結集し、特に避難所の開設方法習得及び生活環境改善を図る

・市から発信される防災情報の周知と関連SNSの登録拡大により、適切な避難行動が取れる市民を増やす

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	災害対応力の強化
	取組内容	・災害対応の徹底と災害時応援企業や関係機関との訓練等を通じた平時からの連携強化 ・防災関連システムの適切な運用及び各種機器の管理点検の励行 ・避難所の生活環境改善のため段ボールベット・間仕切りテント等の購入及び各施設の活用方法の検証 ・地域防災計画等の変更を行い防災・減災の指針とする
(2)	実現したい成果	地域防災力の向上
	取組内容	・安全・安心メールの登録推進及び防災ラジオ難聴対策としての電話・ファクスによる情報受信の周知 ・ファーストミッションボックスによる施設に則した避難所開設の普及 ・福祉避難所やボランティアセンターの設置に必要な運用体制の確立
(3)	実現したい成果	共助の力を高め、災害弱者を護る
	取組内容	・洪水及び土砂災害対象区域にある要配慮者利用施設での訓練実施の推進 ・地域防災リーダーの育成及び地域防災活動への参加、福祉部門の避難行動要支援者個別計画との連携 ・地域や学校に出向き、防災講話を通じた早期避難行動意識の啓発

6．方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

（1）災害対応力の強化
5/25雄物川総合水防演習(湯沢河川国道事務所主催）に参加し、横手市水防団は積土のう工やシート張り工を行った。また、水防演習にさきがけ5/10市独自で各工法の講習会も実施した。
6/1横手地域で住民や要配慮者利用施設の参加のもと土砂災害訓練を実施。また、8/30市総合防災訓練を山内地域で開催し、消防団による住民の避難誘導や災害応援協定企業による物資搬入、炊出し等の訓練を行い、平常時からの備えの重要性の周知に努めた。
安全・安心メールやLアラート、防災ラジオ緊急割込放送、B-PLo（国の物資調達・輸送調整等支援システム）など、関連システムの発信訓練や管理を励行している。また、シームレス避難所受付システムの操作研修を行い、総合防災訓練時には同システムによる受付けを実施した。
避難所の生活環境改善のため、折り畳み式簡易ベット、ラップ式トイレ購入の契約を締結。段ボールベットや間仕切り用テント等の導入に向けた準備を進めている。
水防計画の一部変更を実施した他、地域防災計画等の改正を進めている。

（2）地域防災力の向上
安全・安心メールの登録推進のため、市報や防災講話、防災訓練、横手かまくらFMよこてタウンメッセージでの周知を行っている。登録者7年3月末7，074件　→　7年9月末7，471件
住民主体による避難所の開設が出来るよう、総合防災訓練でファーストミッションボックスを活用し避難所開設訓練を行った。また、横手市社会福祉協議会協力のもと、ボランティアセンター開設訓練も併せて実施した。

（3）共助の力を高め、災害弱者を護る
避難確保計画の策定・訓練の実施が義務づけられている要配慮者利用施設からの変更計画や訓練実施の報告を受け、改善点が必要な場合は連絡を取り見直しを依頼している。
地域防災リーダーの育成を図るため、県の防災士養成研修講座や、消防団幹部の防災士登録を進めている。また、秋田気象台の職員を講師に招き、防災士研修会を開催した。
早期の避難行動や防災意識の向上を図るため、自治会や各団体、学校等へ出向き、防災講話を行っている。

7．年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

（1）災害対応力の強化
冬季防災訓練の実施及び防災情報発信関連システムの操作訓練や管理を引き続き励行する。
避難所の生活環境改善のために必要な資材の導入を進める。
地域防災計画等の改正を行い、防災の指針とする。

（2）地域防災力の向上
安全・安心メールへの登録について、引き続き周知を継続する。
ボランティアセンターの設置に必要な運用体制について、関係機関と引き続き協議を進める。

（3）共助の力を高め、災害弱者を護る
要配慮者利用施設での防災訓練と、計画の実効性が図れるよう推進していく。
また、防災講話を継続して実施し、市民の方にも自ら防災情報を取得して、最適な行動をとる意識を持ってもらえるよう取り組んでいく。

8．総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

総務企画部 地域創造戦略室の方針書

組織名	総務企画部 地域創造戦略室
所属長名	宮本　敦

1. 組織の使命（ありたい姿）

市民が集い、人々の交流が生まれ 、賑わい溢れる地域を創出することにより、幸せな地域社会の実現を目指す。

2. 組織の抱える課題（現状）

・横手市立体育館整備に係る着実な事業推進

・中心拠点及び副拠点の活性化

3. 今年度の『スローガン』

◇横手市の新しい価値を創造する

4. 今年度の方針

◇新体育館オープンに向け、的確な進捗管理を行う

◇中心拠点における活性化計画を示す

◇副拠点における活性化構想を示す

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	・横手体育館建設工事の着実な進捗管理
	取組内容	・令和8年度横手市立体育館オープンに向け、工程管理を確実に行う。 ・施工途中の品質管理を徹底する。
(2)	実現したい成果	・中心市街地活性化基本計画の策定
	取組内容	・中心市街地活性化協議会を開催する。 ・中心市街地活性化基本計画を策定する。 ・国の計画認定を受ける。
(3)	実現したい成果	・十文字副拠点エリア構想の策定
	取組内容	・基本構想策定委員会を開催する。 ・幅広い層の意見を取り入れるため、ワークショップを開催する。 ・基本構想を策定する。

6．方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1) 横手体育館建設工事の着実な進捗管理
・令和8年度のオープンに向け、概ね順調に工事を進めている。
・施工者、工事監理者、設計監理者、監督員が適宜施工状況を確認し、工事の品質確保に努めている。

(2) 中心市街地活性化基本計画の策定
・中心市街地活性化協議会を2回開催し、各委員から中心市街地の活性化に資する意見、提案をいただいた。
・基本計画の素案を作成した。

(3) 十文字副拠点エリア構想の策定
・基本構想策定委員会を3回、先進地視察を1回開催し、シン・十文字拠点エリアに必要な機能等について協議した。
・次世代を担う中学生と高校生を対象としたワークショップを3回開催し、シン・十文字拠点エリアの将来像やありたい姿等について意見を出し合った。

7．年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 横手体育館建設工事の着実な進捗管理
・関連する付帯工事との調整を図りながら、施工者、工事監理者等と連携を密にし、品質重視の進捗管理を行っていく。

(2) 中心市街地活性化基本計画の策定
・令和8年3月に中心市街地活性化基本計画の認定を受けるため、中心市街地活性化協議会の開催やパブリックコメントを実施し、令和7年11月に基本計画（案）、令和8年1月に認定申請書を国に提出する。

(3) 十文字副拠点エリア構想の策定
・ワークショップやパブリックコメントの意見等を踏まえながら、今後も基本構想策定委員会を3回程度開催し、”子育て世代を中心に多世代が集まる憩いの場を核とした賑わい拠点”「シン・十文字拠点基本構想」を策定する。

8．総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）